

平成30年度第1回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成30年4月16日（月） 13：21～15：40
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
川田教育次長 後藤教育次長 浜本総務部長 大谷学校教育部長
荒牧教育施策推進担当部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 4名
- 6 次 第
教第1号議案 平成31年度使用教科書の採択要領を定める件
教第2号議案 「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」への参加を定める件
教第3号議案 「神戸市立中学校部活動ガイドライン」を定める件
報告事項1 事務局職員の人事について
報告事項2 平成30年第1回定例市会（2月議会）の報告について
報告事項3 訴訟について
報告事項4 市民の声（平成30年2月）報告について
報告事項5 教職員の人事について
報告事項6 HAT神戸地域における小学校・特別支援学校建設計画に関する市民意見募集結果について
報告事項7 平成30年度神戸市立高等学校定時制課程再募集の結果について
報告事項8 教育長の臨時代理による教育委員会規則の制定について
報告事項9 「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を受けた今後の取組について

7 会議内容

（長田教育長）

それではまず、会議に先立ちまして、改めてご挨拶させていただきます。4月1日から教育長を務めております長田です。どうぞよろしく申し上げます。

本日はまず、議題に先立ちまして、教育長の職務代理者の選任について御謀りをしたいと思います。

号外 教育長職務代理者を選任する件

(長田教育長)

号外「教育長職務代理者を選任する件」についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と、規定されています。

昨年度末までは、山本委員に教育長職務代理者をお務めいただいていたのですが、このたび教育長の交代に当たりまして、改めて教育長職務代理者を選任させていただきたいと思っております。職務代理者の指名は、教育委員会会議の議決を必要とする事項ではありませんが、新たに指名を行うに当たりまして皆様方の御意見をお聞かせいただきたいと思います。私としましては、教育長職務代理者として、引き続き山本正実委員を御指名させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

御異議ございませんか。

(梶木委員)

よろしく申し上げます。

(長田教育長)

ありがとうございます。

では、山本委員、どうぞよろしく申し上げます。

(長田教育長)

それでは議題に入ります。

本日は、お手元にお配りしている会議日程のとおり、議案3件及び報告事項9件です。このうち、報告事項5については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。報告事項3については、同項第5号により、訴訟または不服申し立てに関する事。教第3号議案及び報告事項4については、同項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、非公開としたいと思います。御異議ございませんか。

(6名の賛成により非公開案件を決定)

(長田教育長)

それでは、今、申し上げた部分については非公開とします。

それでは少し順不同ということになりますが、まず報告事項 8、教育長の臨時代理による教育委員会規則の制定について、博物館より説明をお願いします。

報告事項 8 教育長の臨時代理による教育委員会規則の制定について

(荒木小磯記念美術館事務室長)

報告事項 8 について御報告します。

1 の (1)、(2) にありますように、小磯記念美術館及び神戸ゆかりの美術館において、4 月 1 日から高校生以下は無料、大学生料金は半額を実施しています。

この手続として、2 にありますように、規則制定の根拠となる条例案に関する市会の議決の日程等の都合により、教育委員会会議に附議するいとまがなかったということで、3 月 9 日開催の教育委員会会議において議決をいただいて、教育長が臨時に代理して教育委員会規則を制定したもので、本日はその報告をさせていただきます。

資料 1 ページに新料金の体系、3 ページ、4 ページは、それに伴う各様式の変更、5 ページ以下は、同様の趣旨で神戸ゆかりの美術館についての同じ趣旨での修正、変更について説明しています。

以上、4 月 1 日から実施させていただいている内容を報告します。よろしく申し上げます。

(長田教育長)

ただいまの報告事項 8 について御意見、御質問はございませんでしょうか。

この件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

ありがとうございました。

それでは続いて、教第 1 号議案「平成31年度使用教科書の採択要領を定める件」について、総合教育センターより説明をお願いします。

教第 1 号議案 平成31年度使用教科書の採択要領を定める件

(浦川教科指導担当課長)

第 1 号議案「平成31年度使用教科書の採択要領を定める件」について、学校教育課・特別支援教育課所管を含め、一括して御説明します。

1 ページをお開きいただき、今年度新たな教科書の採択を行うものは、2 番の (1) 教

科化に伴って初めて採択となる中学校の道徳科、（２）毎年の採択である小・中学校特別支援学級及び特別支援学校の教科書、（３）同じく毎年の採択である高等学校及び特別支援学校高等部の教科書です。また、２番の（４）の小学校道徳科は、今年度から使用している教科書、（５）小学校の道徳科以外の教科書は27年度から使用の教科書を使用します。

２ページ、（６）中学校道徳科以外の教科書は、28年度から使用の教科書を継続して使用します。

２ページの大きい３番の「情報公開」、大きい４番の「教科書の展示」についても、基本的には昨年と同じ流れで採択要領を決定したいと考えています。

以降は参考資料ですが、資料の３ページをごらんください。中学校の「道徳科教科書採択の流れ」になります。

教科書調査員会を設けて、調査研究報告書を提出し、御採択いただくという流れですが、中ほどの「調査研究する観点」として五つの項目を挙げています。

規範意識、いじめの未然防止に資するものになっているかとか、主題がとらえやすいか、問題解決的な学習を進める手立てが示されているか、ユニバーサルデザインの観点等について、そういった点から調査員会が調査研究したいと考えています。

４ページをごらんください。今後のスケジュールです。６月下旬に教科書調査員会の調査報告書の取りまとめ・提出を受けて、７月13日の教育委員会会議において採決いただきたいと考えています。

５ページをごらんください。小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部の教科書に関しては、先ほど申し上げた中学校道徳科教科書の流れと同じです。

６ページは採択までの日程です。

７ページは高等学校並びに特別支援学校高等部の採択の流れです。高等学校については、各学校が設けた選定委員会により選定したものを教育委員会で採択していただきます。毎年と同じ流れです。８ページに記載の日程を進めていきます。

資料の９ページ、10ページについては、教科書採択に当たっての公正確保という趣旨から、教科書発行会社と不適當な接触をしない等々の通達で注意を呼びかけています。

最後の11ページですが、教科書の法定展示についてです。これは、文科省の告示によって、14日間採択に先立って法定展示が義務づけられていますが、今年度の日程を掲げています。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

（長田教育長）

ありがとうございました。

この点について御意見、御質問ございませんでしょうか。

（山本委員）

お願いもあわせて一言だけ言わせてもらいます。

9 ページ、10 ページに教科書採択における公正確保についての通達とありますけれども、丁寧に現場のほうへ通達していただいて、不十分な理解がミスにつながらないように丁寧に御説明いただけたらありがたいと思います。

よろしく申し上げます。

(浦川教科指導担当課長)

はい。折に触れて伝えてまいりたいと思います。

(梶木委員)

私からもお願いですけれども、昨年、小学校の道徳の採択をしたときや、特別支援学校高等部の教科書の採択をしたときに出たいろいろな意見をもう一度見直していただいて、同じ指摘にならないように書いていただく部分等を御注意いただけたらなと思います。

よろしく申し上げます。

(浦川教科指導担当課長)

わかりました。

ちなみに、いつもは教科書採択時に教科書会社がわからないようにしているマスキングを、今年度から省力化の意味もあってやめたいなと思っています。他都市の例を調べても、マスキングをしているところがありません。平場でもA社、B社ではなくて、出版会社名を挙げた議論でいきたいと思っています。

(梶木委員)

中学校の道徳は何社ぐらいになりますか。

(浦川教科指導担当課長)

中学校は報道では8社で約30冊と聞いています。

私たちが手元に届いていないのですが、連休後の5月頭ぐらいに届くと思います。

またよろしく申し上げます。

(梶木委員)

わかりました。

(長田教育長)

ほか、ございませんでしょうか。

そうしたら、この教第1号議案については御承認いただいてよろしいでしょうか。

(6名の賛成により可決)

(長田教育長)

ありがとうございます。

それでは続いて、報告事項7、平成30年度神戸市立高等学校定時制課程再募集の結果について、学校教育課より説明をお願いします。

報告事項7 平成30年度神戸市立高等学校定時制課程再募集の結果について

(山根学校教育課首席指導主事)

3月27日火曜日に実施された神戸市立高等学校定時制課程の再募集の結果について報告します。

再募集は3月12日月曜日に行われた学力検査で定員を満たさなかった定時制高校が、再度生徒を募集する制度です。神戸市立高校では、摩耶兵庫高校夜間部、楠高校、神戸工科高校の3校で行いました。

摩耶兵庫高校昼間部は、学力検査で定員を充足したので、再募集は行いませんでした。

なお、成人特例入学者選抜制度とは、満20歳以上の受検生について希望すれば学力検査ではなく、作文と面接で受検することができる制度です。資料に記載のとおり、学力検査と合わせて3校で6名が合格をしました。

資料をごらんいただき、御意見、御質問があればお願いします。

(長田教育長)

この報告事項7について御意見、御質問ございませんか。

(伊東委員)

神戸工科高校の74歳の方というのは、学び直しか何かですか。

(山根学校教育課首席指導主事)

はい。学び直しと聞いております。

(伊東委員)

はい、ありがとうございます。

(山本委員)

わかれば結構ですが、いわゆる充足率の推移を見ていると、例えば神戸工科高校は充

足率が減少してきているといった傾向があります。何か要因があるとかそのあたりについては把握しておられますか。

(山根学校教育課首席指導主事)

他の学校を見ても、昨年度と比較すると神戸工業高校が29人増、長田商業高校が減っています。前年はその逆ということで、神戸工科高校についても隔年現象が見られるということです。

(長田教育長)

ほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

続いて報告事項6、HAT神戸地域における小学校・特別支援学校建設計画に関する市民意見募集結果について、学校環境整備課より説明をお願いします。

報告事項6 HAT神戸地域における小学校・特別支援学校建設計画に関する市民意見募集結果について

(堀米学校園再編担当課長)

それでは、市民意見の募集の結果について御報告いたします。資料の1ページをごらんください。

先月に意見募集を行い、2通、3件の意見が寄せられています。

一つ目は、関係校4校とも同じように、希望すれば従前校へ就学できるようにしてほしい。

二つ目は、従前校に通うことにより新設校の規模はちょっと小さくなるのではないかということ。

三つ目は、今後とも保護者の意見を聞く機会を設けてほしいというものです。

これらについての市の考え方は、一つ目については、関係校4校とも希望すれば従前校に通うことができるという点では同じですが、なぎさ小学校以外は基本的に高学年以降の対応としており、低学年については校区変更時において可能であれば受け入れをすることで対応することとしています。これは、各校の保有教室数や、今後の児童数の見込みといった状況が違うため、4校とも全く同じ対応ということにはできないためです、受け入れに支障のない範囲で保護者の意見を尊重して対応していくこととしています。

二つ目は、今申し上げましたように、保護者の意見に沿った形で対応はしますが、基本

的には新設校が開校しますので、新設校の校区の児童は新設校に就学していただくということで考えています。

三つ目は、今後も入学説明会や工事説明会などがありますが、そういう機会を通じて御意見は引き続きお伺いするつもりで考えています。

簡単ですが、市民意見募集結果について御報告いたしました。

(長田教育長)

この件について御意見なり、御質問がありましたらお願いします。

(梶木委員)

宮本小学校は校区変更で校区が変わるわけですけど、仮設校舎はそのままという話を聞きました。後ほどの報告事項でも、議会の中で仮設校舎をいつまで使うのかという話があるとありますが、この点に関してはどのようにお考えでしょうか。

(堀米学校園再編担当課長)

宮本小学校は、もともと本校舎にある教室が6教室ということで、非常に小規模な学校です。今現在は中庭に仮設校舎を建てたり、本校舎の中にある教室を転用したりということで何とか受け入れをしているような状況です。

確かに仮設校舎を解消していくことは大きな課題ではありますが、もし宮本小学校でそれを解消しようと思えば、6クラス——各学年1クラスの単学級の学校になってしまうこととなります。小規模校というのはさまざまな課題があり、これまで本市では統合による適正規模化も進めてきていますので、今回の校区変更に当たっては、一定規模を確保する形で変更をしたいと考えています。

(梶木委員)

もしそういうふうにお考えであれば、いつまでも単学級仕様の本設校では課題があるんじゃないかなと思います。そもそも単学級で宮本小学校の校舎を建てているということが、今の神戸市の見解ではよくないというのであれば、もうちょっと前向きに考えていく必要があるのではないのでしょうか。

なかなか中央区で校舎の敷地がないということもありますが、やはり中庭であっても運動場であっても、そこを減らして仮設校舎を建てているというのは、子供の教育にとって——例えば図書室を転用しているとかコンピュータ室を転用しているというのも、その部屋は本来の姿であるべきだと思います。なので、もうちょっとそこも考えてあげられないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

(後藤教育次長)

御指摘のとおりだと思います。今回は、もともとJR摩耶駅が新設されたというところからこのような計画としています。この宮本小学校はもともと単級の学校として設計されていますが、そこをどうしていくのかということは中期的な課題としてきちんと検討していく必要があるということで事務局としても認識をしています。

(梶木委員)

子供はその間も大きくなって卒業していってしまいます。単学級の学校を設計して開校したときにどういう趣旨だったのか、そのときのことがわからないんですけれども。

(後藤教育次長)

宮本地区というのは、非常に古くからある地域の学校ですので、やはり小規模な学校であつても宮本地区に一つの小学校を置きたいということで、震災前に、本校舎の教室が6教室という形で建設したという経緯があります。

ただ一方では、確かに現状は非常に課題も多いですから、どのような解消方法があるのかということは今後も検討していく必要は当然あるだろうと思っています。

(梶木委員)

ぜひ早急に検討していただけたらと思います。

(長田教育長)

ほか、ございませんでしょうか。

(伊東委員)

お願いみたいな形になりますが、この新設校のところは結構交通量が多いですよ。今日も通ったらホームセンターが閉鎖されていましたし、色々な変化がありそうなので、子供たちの安全な通学路というのはぜひ確保していただければなというふうに思っています。

(堀米学校園再編担当課長)

はい。その辺りについては、保護者説明会の中でも御意見をいただいていますので、既に関係する部署とは協議に入っているところです。

(梶木委員)

中学校はどうなるのですか。新設の小学校の人は全員渚中学校ですか。原田中学校も行くのですか。

(堀米学校園再編担当課長)

摩耶海岸通にお住まいの方については渚中学校ですが、現在西灘小学校の岩屋地区については原田中学校ということになります。

ですので、中学校区はそれぞれの居住地で今までどおりです。

(梶木委員)

今までどおりですか。

(堀米学校園再編担当課長)

はい。

(梶木委員)

原田中学校は大丈夫ですか。

(堀米学校園再編担当課長)

受け入れは大丈夫です。

(梶木委員)

原田中学校の教室とか大丈夫ですか。プールも大丈夫ですか。

(後藤教育次長)

プールはもともと西灘小学校のプールを使っているわけですが、そこは現状どおりということになっています。

(梶木委員)

小学校の児童がふえてきて、中学校も大丈夫かなと思うので、ぜひそこも検討してください。

入学式へ行ってきて、なかなか大変そうだと思いますので、よろしくお願いします。

(長田教育長)

ほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは、今、梶木委員、伊東委員からも御意見いただいたので、その辺十分念頭に置いて進めていただくようによろしくお願いします。

それでは次の教第2号議案、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件について、スポーツ体育課より説明をお願いします。

教第2号議案 「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」への参加を定める件

(上田スポーツ体育課長)

第2号議案、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件です。

1ページをお開きください。これは国のスポーツ庁が、毎年実施している調査です。1番の(3)小学校5年生と、中学校2年生を対象とした調査です。調査内容が(4)として、大きく二つあります。児童生徒に対する調査と学校に対しての調査という二つで、一番大きいのが①の児童生徒に対する調査の次に書いている「実技に関する調査」ということで、これは小学校・中学校ともに8種目の体力の測定を行って、その結果を求めていくというものです。

それ以外には、①の二つ目のとおり、質問紙調査として子供さんに対して運動習慣、生活習慣等に関する状況の把握を行います。また、学校においてどういう取り組みをしているのかという状況を把握する学校質問紙調査というものです。

目的は次のページの実施要領のとおりですが、調査の目的の(1)で、施策における成果と課題を検証してその改善を図る、(2)継続的な検証改善のサイクルをつくっていく、(3)指導の改善に役立てる、こういうことを目的に例年実施しています。

1枚前に戻っていただき、大きな2番のとおり、神戸市の対応として、スポーツ庁の調査に協力し参加をしようというものです。

結果について、冬以降に速報値として分析を行い、それに基づいて新たな予算にもつなげていこうというものです。

以上です。よろしくお願いします。

(長田教育長)

この件について御意見、御質問ございますでしょうか。

(山本委員)

毎年のように、スポーツ体育課のほうから細やかに、この新体力テストになってからも要綱だとか試験方法だとか内容の周知をしっかりといただいていると思いますが、現場は若い先生がたくさん増えて、あまりこういうテストや調査に慣れていない先生もたくさんいるので、子供たち自身がテストの内容とかやり方をしっかり理解していないとなかなか結果もいいものが出ないと思いますので、さらなる周知と通知をし、若い先生方も戸惑わないような形での実施をぜひお願いしたいなと思うのが1点目です。

もう1点は、数値が上がっていくことも非常に大事なことですけれども、今までの報告の中に、やっぱり体育・運動が好きな子は神戸に多いというのが報告の中で出ていますので、より一層、今年もそうですが運動・体育、体を動かすことが好きな神戸っ子を育てるような施策をまた今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

(長田教育長)

ありがとうございます。ほか、ございませぬか。

特になければ、この教第2号議案については御承認いただひてよろしいでしょうか。

(6名の賛成により可決)

(長田教育長)

ありがとうございます。

続いて報告事項9「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を受けた今後の取組について、スポーツ体育課から引き続き御説明をお願ひします。

報告事項9 「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を受けた今後の取組について

(上田スポーツ体育課長)

続いて、報告事項について御説明します。

平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の昨年度の結果を受けた今後の取組についてです。

1 ページ目に平成29年度の結果を受けての今後の取組について記載しています。一番左の列を見ただひきたいのですが、上半分が児童生徒に対しての取組、下の部分が先生方に対しての取組を掲げています。縦列は3カ年——28年度、29年度のこれまでの取組と、一番右端の列が今年度の取組を挙げたものです。

1番上の項目は、「こうべっ子チャレンジ！新体力テスト」です。これは毎年やっている小学校4年生から中学校3年生に係る分です。

次が、「神戸市小学校陸上競技記録大会の開催」です。これも引き続き開催をして参加を呼びかけている分です。

それから三つ目、「体力アップ通信の発行」です。これが、子供さんのいろんな取組に関して、家庭も含めてしっかりと継続的に体力アップに向けた取組をしようということで、各保護者の方にお渡しをしているもので、引き続き実施をします。

それから次の二つの項目は、特に苦手な子供さんに対しての事業です。

一つが「あおぞら水泳教室の開催」で、泳ぎが苦手な6年生に4日間実施をしています。

その次が「できたよ！教室」。これは小学校4年生から6年生を対象に器械運動——跳び箱ですけれども、その跳び箱を跳べたときの達成感を味わっていただくように、外部の指導者を派遣して実施をしています。3年で1回回ってくるようになっていきますので、毎年大体50校で指導を行っています。

それから次の項目は、新しい取り組みで「やってみよう！教室」の開催です。

1枚めくっていただきたいのですが、今申し上げたような各事業の項目を書いています。その中でも、「やってみよう！教室」は新しい事業で、幼少期における多様な運動経験が、児童の運動能力・運動習慣を養う上で重要であるということから、小学校1年生を対象に新たに全ての運動の基盤となる体幹を鍛える動きを中心とした運動をするよう、平成30年度より実施していくものです。外部の指導員を市内20校程度に派遣をして、事業実施をします。

もう一度前のページにお戻りください。先生方に関しては、これまでと同じような項目ですが、「指導のてびき」や、毎年行っている「全市体育研究指定発表会」の中で、よりよい効果があるものをお互いの学校に案内をして取り組んでいければと思っています。

また、一つ飛ばして「幼稚園運動遊びの充実」は、先ほどと同じように、小さいころからいろんな運動に取り組むことの重要性を鑑み、継続的に実施していくものです。そして、先生方の指導力向上については、全市的ないろいろな研究会を通して取り組んでいくものです。

一番下の「保護者」については、先ほど申し上げた「体力アップ通信の発行」、そういうもので各家庭においても継続的に運動能力の向上に向けて取り組みを行っていただくものです。

以上です。どうぞよろしく申し上げます。

(長田教育長)

今の説明に対して御意見、御質問ございますでしょうか。

(伊東委員)

お願いみたいな形になるのですが、若い先生は恐らく新体力測定を子供のときにやったことがある年代の方ばかりですので、御自身の経験でやっていくと、苦手な先生と、ガンガンやりましょうという先生との温度差が出てくるので、しっかりとした測定方法や効果を伝えていただきたいです。あとは道具がどれだけ揃っているかというところで、手づくりされている学校もまだあるかもしれないので、正しいやり方の周知をするとともに、児童へも意義について、これは毎年のことなんですけれども、伝えていただければと思います。

もう一つは、小学校1年生の「やってみよう！教室」ですが、この前もお話しさせていただいたとおり、4月生まれと3月生まれでは全く発育が違うと思いますので、その辺を

考慮して、この「やってみよう！」というのをちょっと遅く生まれた子供たちにも体験させてあげることができれば、よりよいものになるのかなと思います。特に小学校1年生は幼稚園の年長さんの4月生まれの子と変わらない状況の子も出てくるかと思います。運動が嫌いにならないための「やってみよう！」だと思しますので、本当にいいものになったらいかなと思っています。

(上田スポーツ体育課長)

わかりました。

2点ありましたけれども、若い先生が特に多くいますので、正しいやり方を含めてそういった研修とかいろんなことをスポーツ体育課発信でやっていきたいと思っています。

特に今、お話しいただいた4月生まれ3月生まれの関係のところも、しっかり現場のほうに伝えていきたいと思っています。

(伊東委員)

はい。よろしくお願いします。

(梶木委員)

「やってみよう！教室」はすごくいいなと思うのですが、小学校に入ってきた時点で体幹が結構しっかりしている子っているものなんですか。体幹って何で調べるんですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

小さい子は筋力がすごくついているわけではないので、体幹はあくまでも体の動かし方とか、小さいころから外遊びをしている子なんかは必然的に鍛えられています。多様に体を動かすための基礎となる動きができるというものです。

(梶木委員)

これをやってくださるのはすごくいいと思うのですが、こんなふうにしたらこんなに体幹が鍛えられるというか、バランスがすごくとれるとか、例えばトランポリンでも3歳くらいの子でものすごくできる子もいますよね。トランポリンがいいのかどうかはわかりませんが、この子の体幹はしっかりしているなと思う子がどんな遊びをしているとか、どんなふうに育っているかとかがわかればいいのかと思います、いかがですか。

(伊東委員)

赤ちゃんから立っていくときに転びそうで転ばないというのが幼児期であって、それをする場が少なくなってきたいきなりというので、やっぱりこういうことがあると思うので、運動場遊びを含めて有効にしていければと思います。

今は多分、転びそうな前に手をさし出したりとか、どちらかというとも室内にいたりという傾向があるのでこういうことをしていけばいいかなと思います。

(川田教育次長)

よく私も聞いたことがあるんですけども、教室に座って学習するときの、その座る姿勢を見て、「あ、この子は体幹が割といけてるな」とかがあって、「わー、これはだめだな」という子はやっぱり崩れるんですね。

(梶木委員)

もたないですよ。

(川田教育次長)

教室での様子も、どれぐらい効果が出ているかというのは検証できるんじゃないかなと思います。

(山本委員)

10年ぐらい前にいくつかの学校で、今言っていたように姿勢が保てないでいつも崩れてしまうというのがありました。

そういうところから、やっぱり体幹というのが大事だということで、体幹改善に何年か取り組まれた学校もあるし、多分今も継続しているところもあるかと思います。

そんなことを含めて、そこから授業がしっかりできるとか、姿勢が落ちつくとか、やっぱり取り組みも変わるというようにところに視点を合わせてやっておられるというのは聞いているので、この取り組みはありがたいことだと思います。

あわせて、平成30年度から小学校の放課後の取り組みが変わってくると思うので、またスポーツ体育課のほうでも、子供たちの運動機会とか多様な経験ができるチャンスが減らないような形、またそれをサポートする形で今年の様子を見ながら是非御支援いただけたら大変ありがたいなと思います。

よろしくをお願いします。

(伊東委員)

幼稚園が入っているの、幼稚園のところを充実していただければと思います。

(梶木委員)

そうですね。

あとは保護者向けのこの「体力アップ通信」を去年からすごくいいのを出していただいています。一緒に遊びながらというのがすごくよかったです。また引き続き新しい保護者

さん向けに発行してほしいと思います。3歳児の受入れも始まっていますのでよろしくお
願いします。

(長田教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

いろいろと率直な御質問と貴重な御意見をいただきました。ありがとうございました。
それでは次の議題に移ります。

報告事項1「事務局職員の人事について」総務課より説明をお願いいたします。

報告事項1 事務局職員の人事について

(田代総務課長)

平成29年度の教第89号議案で可決いただきましたけれども、教育長の臨時代理により事
務局職員の人事を決定しましたので御報告します。

まず転入については1ページ、2ページにわたっていますが、内部の異動も含め、教育
次長の後藤ほか合計32名の転入がありました。

続いて3ページの転出です。スポーツ担当局長の岡田を含め、17名が転出となっていま
す。

最後の4ページですが、博物館副館長の寺田を含め6名の退職者がありました。

御説明は以上です。

(長田教育長)

この報告事項1について、御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

ありがとうございました。

それでは、続いて報告事項2平成30年第1回定例会市会(2月議会)の報告について、総
務課より説明をお願いします。

報告事項2 平成30年第1回定例会市会(2月議会)の報告について

(田代総務課長)

3月22日開催の文教こども委員会、そして2点目が3月29日の一般質問の2点の御報告になっています。

まず、文教こども委員会から御報告します。

(1) 陳情第172号として、「西神南ニュータウンに中学校の新設を求める陳情」が出されていました。この陳情に対して、自由民主党の岡田委員、同じく安井委員からは、グラウンドの整備について質問がありました。

日本共産党の味口委員から、大規模校に生じる課題等について。同じく山本委員から、井吹台中学校の学級数の推移について質問がありました。

なお、この陳情は不採択となっています。

続いて(2) 陳情第185号「小学校給食の調理業務委託の見直しを求める陳情」です。

こちらについては、まず民進こうべの川内委員から、床面の状況、事業者への引き継ぎについて。

日本維新の会の山本委員からは、食材調達、食育について。

新社会党の小林委員からは、調理の現場での指示について。

日本共産党味口委員からは、委託業者の人員体制、高羽小学校の給食室について。

日本共産党の山本委員からは、学校独自の調理技術等の継承について。

以上の質問がありました。

こちらの陳情についても不採択となっています。

続いて、(3) 「その他所管事項」としては、自由民主党の安井委員から御影北小学校区内での開発計画について質問がありました。

続いて自由民主党の岡田委員からは、いじめ第三者委員会の報告書について。

新社会党の小林委員、自由民主党の安井委員からは、いじめ第三者委員会の報告書の公表、六甲アイランド高校生徒指導について質問がありました。

日本共産党の味口委員からは、垂水駅前の再開発事業、高羽小学校の基本計画について。

自由民主党の安井委員からは、開発指導要綱の手續について。

同じく自由民主党の岡田委員からは、教育委員会の責任について——これは垂水区の事案の関係です。

そして、自由民主党しらくに副委員長からは、垂水区の自死事案について質問がありました。

まず、文教こども委員会の報告はこれで一旦終わらせていただきます。

何か質問等ありましたらお願いします。

(長田教育長)

説明は以上ですが、御質問等ございますか。

なかなか分量が多くて、長時間にわたる質疑が3月は続いたようですけれども、御意見等ございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、3月29日の一般質問についてお願いします。

(田代総務課長)

引き続き、2の3月29日開催の一般質問です。

まず一つ目ですが、自由民主党のかわべ議員から、学校給食での地産地消について。

二つ目、同じく自由民主党かわべ議員から、温水プールの拠点校への整備について。

さらに、かわべ議員から、倫理・道徳教育について御質問がありました。

それから自由民主党の山口議員からは、セラピストの雇用について。そして同じく山口議員から、突出した能力をもつ子供への教育について。

続いて、日本共産党の山本議員から、学校の過密化について。

そして最後ですが、日本維新の会の三木議員から、垂水区いじめ問題についてということで御質問がありました。

3月29日開催の一般質問については以上です。

よろしくをお願いします。

(長田教育長)

ありがとうございます。御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは引き続き、主要行事の報告と予定について、総務課より説明をお願いします。

その他報告事項 主要行事予定

(田代総務課長)

一番最後についていますが、主要行事の報告と予定についてお伝えします。

前回の会議以降の主要行事については掲載のとおりです。ほとんどが入学式になりますが、教育委員の皆様におかれては多数の入学式に御出席いただき、お忙しい中まことにありがとうございました。

続いて、今後の主要行事予定です。4月17日火曜日に青少年補導センター指導員委嘱式。23日月曜日は小学校長会総会、全国学校給食研究協議会実行委員会が行われます。続く24

日火曜日については、幼稚園長会懇談会と、全市教頭研修の中で教育長が講話を行います。
最後に、次回の教育委員会会議日程ですが、5月7日月曜日13時30分から行います。
以上です。

(長田教育長)

ありがとうございます。

そのほか、教育委員の皆様方から教育委員会会議でとり上げるべき項目について御意見
はございますでしょうか。

もし、御意見等ございましたら、後日でも結構ですので事務局までお知らせいただければ
と思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

それではここで、公開案件については全て終了ということになります。

閉会：午後3時40分